

第8回 名寄市農業委員会総会（平成29年8月）会議録

日 時 平成29年8月30日（水）

午後1時32分 開始

午後2時22分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	土地の現況証明願いについて	14件	承認
第3	報告第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第4	議案第1号	農用地利用集積計画の作成について	6件	承認
第5	議案第2号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	2件	承認
第6	議案第3号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第7	議案第4号	農地法第5条の規定に係る許可申出について	3件	承認
	そ の 他	農地法第5条転用完了報告	2件	

第8回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 清水 康 史	10番 高 橋 貞 雄	19番 又 村 裕 司
2番 日 野 勇 作	11番 水 間 博 文	20番 橘 義 孝
3番	12番 泊 り 雅 幸	21番
4番 谷 島 克 丸	13番 武 田 修 一	22番 谷 島 智 仙
5番 東 野 秀 樹	14番 東 さおり	23番 新 田 一 弘
6番 住 田 美 紀	15番	24番 林 秀 典
7番 粕 谷 一 雄	16番 佐 藤 政 雄	25番 小田桐 正 彦
8番 竹 部 裕 二	17番 鈴 木 英 二	26番 沼 田 清 憲
9番 進 藤 博 明	18番 越 孝 則	27番 五十嵐 雅 美

第8回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成29年8月30日（水）午後1時32分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきまして大変ありがとうございます。
議案の訂正がありますのでよろしくお願い致します。6ページの議案第1号「農用地利用
集積計画の作成について」使用貸借の番号13番の現況地目を畑から田に訂正して、利用
権設定等の内容を普通畑から普通田に訂正願います。それでは定刻になりましたので平成
29年度第8回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を受けまして議
事進行をよろしくお願い致します。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。今年の
8月は猛暑が少なく肌寒い日がありましたが、7月中旬に猛暑がありましたので作物等が順
調に生育していることと思います。また、水田も最近急激に色付いてきたと感じております。
皆様におかれましては野菜等の出荷等で何かとお忙しいと思われませんが、今後も作物が順調
に育ってくれることを願っております。
報告事項があります8月10日に上川地方農業委員会連合会臨時総会があり3年に一度の
役員改選がありました。三役は再任で、会長は士別市の松川氏、副会長は比布町の上西氏、
南富良野町の小林氏であります。監事2名は新任で東川町の小林氏と私がお受けすること
になりましたので報告申し上げます。
また、8月17日、18日に北部上川農業委員会協議会視察研修があり、私と野宮次長が出
席しました。視察地は北広島市のホクサン株式会社は農薬を製造する工場であります。翌日
は苫小牧市の株式会社Jファームの植物工場を視察しまして敷地面積7haで施設面積が3
haの大規模な野菜施設栽培を行っており、親会社はJFEエンジニアリング株式会社であ
ります。最後は千歳市の北海道キッコーマン株式会社を見学してきました。
それでは、第8回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は、3番 矢吹委員、15番 水間健詞委員、21番 北明委員の3名です。

議 長： 日程第1、「**会議録署名委員の指名について**」を議題に供します。1番 清水委員、2番
日野委員の両名を指名いたします。よろしくお願い致します。

議 長： 日程第2、報告第1号「**土地の現況願いについて**」を議題に供します。
番号1番から12番について、一括して事務局の説明を求めます。

熊田係長： （報告第1号 番号1番から12番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番から12番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

高橋委員： はい。

議 長： 10番、高橋委員。

高橋委員： 10番高橋です。番号1番から12番について説明します。所在は添付しました航空写真の番号①から⑫と議案番号が一致していますのでよろしくお願い致します。先月11日に私と事務局にて現地を確認してきました。議案記載の利用状況地目であることを確認しましたので、よろしくお願い致します。

議 長： 番号1番から12番につきまして10番 高橋委員より意見が付されました。番号1番から12番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から12番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号13番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
（13：43）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：44）
番号13番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（報告第1号 番号13番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号13番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号13番について説明します。所在は図面5ページで37番の17線と堤防の付近が所在地となります。以前は水田を耕作していましたが今回、水田から畑に切り替えしましたので現況は畑で確認してきました。問題ない案件と思いますが、よろしくお願い致します。

議 長： 番号13番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。番号13番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番は原案とおりに承認することに決しました
席移動につき、暫時休憩とします。（13：45）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：46）
番号14番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（報告第1号 番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号14番の説明が終わりました。

ここで皆さんからの意見を求めます。

住田委員： はい。

議 長： 6番、住田委員。

住田委員： 6番住田です。番号14番について説明します。場所については図面8ページの24線東7号の北東が所在地となります。今月24日に私と事務局にて現地を確認してきましたが、畑と一体化して耕作しており、現況は畑であることを確認しました。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号14番につきまして6番住田委員より意見が付されました。番号14番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： 日程第3、報告第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。番号1番、2番につきまして、一括事務局の説明を求めます。

本郷主事： (報告第2号 番号1番、2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番、2番までにつきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、2番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第1号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。番号29番(売買)については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
(13:50)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:51)
番号29番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号29番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号29番の説明が終わりました。

ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号29番について説明します。所在は図面5ページで37番の豊栄の字から左に行くと斜めの道路と風連別川の交差した場所が所在地となります。本件は8月10日に風連庁舎で私と清水委員と農地流動化推進委員2名と事務局であっせん委員会を開催しております。〇〇さんは2年前に相続した農地を〇〇さんが賃貸しており今回、売買することになりました。水田の単価は豊栄地区の中間的な単価で成立しております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号29番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。番号29番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号29番は原案とおりに承認することに決しました。席移動につき、暫時休憩とします。(13:53)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:54)
番号30番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第1号 番号30番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号30番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

清水委員： はい。

議 長： 1番、清水 委員。

清水委員： 1番清水です。番号30番について説明します。本件は8月10日に風連庁舎で私と竹部委員と農地流動化推進委員2名と事務局であっせん委員会を開催しております。〇〇さんの申出により、〇〇〇さんが賃貸で耕作している農地であります。所在は図面5ページで60番の「6」の上の曲った道路付近が所在地となります。農地価格につきましては両者合意の上の価格となっております。問題ない案件と思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号30番につきまして1番 清水委員より意見が付されました。番号30番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号30番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 議案第1号 番号10番から12番（使用貸借）については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
（13：55）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（13：56）
番号10番から12番について、一括して事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号10番から12番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号10番から12番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号10番から12番について説明します。本件の所在は5ページの58番の北海道名寄高校の左に縦の道路の左側の農地が所在地となります。議案番号10番から12番は58番の枠内が所在地となります。昨年まで賃貸の農地でありましたが賃貸契約が終了することから、今回は〇〇〇〇さんに使用貸借するものであります。問題ない案件と思いますが、よろしくお願ひいたします。

議 長： 番号10番から12番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。番号10番から12番は原案とおひ承認することに決したいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番から12番は原案とおひ承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（14：01）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：02）
番号13番につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号13番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号13番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

日野委員： はい。

議 長： 2番、日野 委員。

日野委員： 2番 日野です。番号13番について説明します。所在は緑丘に名風聖苑があり、その道路を約1km風連側に進んだ南側が所在地となります。本件は〇〇さんが〇〇さんの農地を買いたいということですが、今年は耕作が間に合わぬことから使用貸借をするものであります。問題ない案件と思ひますが慎重審議をよろしくお願ひいたします。

議 長： 番号13番につきまして2番 日野委員より意見が付されました。
番号13番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号13番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第5、議案第2号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号10番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号10番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号10番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

水間委員： はい。

議 長： 11番、水間委員。

水間委員： 11番水間博文です。番号10番について説明します。〇〇さんと〇〇さんは近所であり両者合意の上での3条により売買をするものであります。何ら問題ない案件と思いますが、よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号10番につきまして11番 水間委員より意見が付されました。
番号10番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号10番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号11番**について、事務局の説明を求めます。

熊田係長： (議案第2号 番号11番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号11番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 24番、林 委員。

林 委員： 24番林です。番号11番について説明します。所在は9ページの道道旭名寄線に昭東橋が

あり「昭」の字の左上にL字型の農地が所在地となります。〇〇さんは東野農園へ数十年前に宅地周りの農地を売買しており、今回は既存畑が残っていることから3条申請で売買するものであります。何ら問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号11番につきまして24番 林委員より意見が付されました。
番号11番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号11番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **日程第6、議案第3号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号2番につきまして、説明を求めます。

熊田係長： (議案第3号 番号2番を読み上げ説明する)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

沼田委員： はい。

議 長： 26番、沼田委員。

沼田委員： 26番沼田です。番号2番について説明します。所在は8ページで29線西5号の手前の南側が所在地となります。〇〇さんの息子さんが本州からUターンされまして新規就農されることから農機具格納庫の建築をするものであります。特に問題ないと思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号2番につきまして26番沼田委員より意見が付されました。
番号2番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **日程第7、議案第4号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。
番号3番については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。
(14:09)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:10)
番号3番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第4号 番号3番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 25番、小田桐委員。

小田桐委員： 25番小田桐です。番号3番について説明します。本件の所在は図面4ページで17番の砺波の字の上側が所在地となります。この農地は昨年砂利採取を行っておりますが、予定の工事の半分しか終了できなかったことから、本年は残り工事を平成30年5月20日に完了することで5条申請を再度提出するものであります。何ら問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号3番につきまして25番 小田桐委員より意見が付されました。
番号3番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案とおりに承認することに決しました
席移動につき、暫時休憩とします。（14：12）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：13）
番号4番につきまして、事務局の説明を求めます

議 長： 番号4番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第4号 番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号4番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

谷島委員： はい。

議 長： 22番、谷島 委員。

谷島委員： 22番谷島智仙です。番号4番について説明します。所在は8ページの基線と22線の交差点の南西が所在地となります。〇〇〇〇さんの畑に〇〇〇〇さんが住宅を建設して、将来的に経営移譲することから今回は5条申請をするものであります。問題ないと思いますが、よろしく願いいたします。

議 長： 番号4番につきまして22番 谷島委員より意見が付されました。
番号4番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号5番**につきましては私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします（14：14）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：15）
番号5番について、事務局の説明を求めます。

熊田係長：（議案第4号 番号5番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号5番について説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 9番、進藤委員。

進藤委員： 9番 進藤です。番号5番について説明します。所在は図面の9ページ御料13線南4番通りの交差点に〇〇〇〇さんの親の実家があり旧宅地の北側が所在地となります。人情ファームが農業用倉庫を建設しますが、所有者は〇〇〇〇さんで祖母になり5条申請をするものであります。問題ない案件と思いますがよろしくご審議をお願いいたします。

議 長： 番号5番につきまして9番 進藤委員より意見が付されました。
番号5番は原案とおりに承認することに決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案とおりに承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（14：17）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（14：18）
その他「農地法第5条転用完了報告について」を議題に供します。
番号1番、2番については小田桐委員の報告がありますので席移動につき暫時休憩とします。
（14：19）

小田桐委員： 25番 小田桐です。番号1番、2番について報告します。番号1番の所在は図面5ページの34番の名寄中学校があり豊栄川を越えて最初の道路の付近が所在地となります。8月10日に事務局と行き共同住宅が完了していることを確認してきました。次に番号2番の所在は図面5ページの39番の「9」の字の下付近が所在地となります。8月10日に事務局と行き福祉施設が完了していることを確認してきました。よろしく願いいたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。
席移動につき、暫時休憩とします。（14：20）

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第8回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午後2時22分 閉会)

会 長 進 藤 博 明

署名委員 清 水 康 史

署名委員 日 野 勇 一